

基本目標 II

学びあい人と地域をはぐくむ教育・文化都市

政策の基本方向 7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくれます

施策 16 学校教育の充実	74
施策 17 家庭や地域における教育環境の向上	76

政策の基本方向 8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくれます

施策 18 生涯学習の振興	78
施策 19 生涯スポーツの振興	80

政策の基本方向 9 豊かな市民文化を創造する社会をつくれます

施策 20 文化の振興	82
施策 21 国際化の推進	84

政策の基本方向 10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくれます

施策 22 人権尊重・男女共同参画の推進	86
施策 23 世界平和の尊重	88



施策 16 学校教育の充実

課題と展望

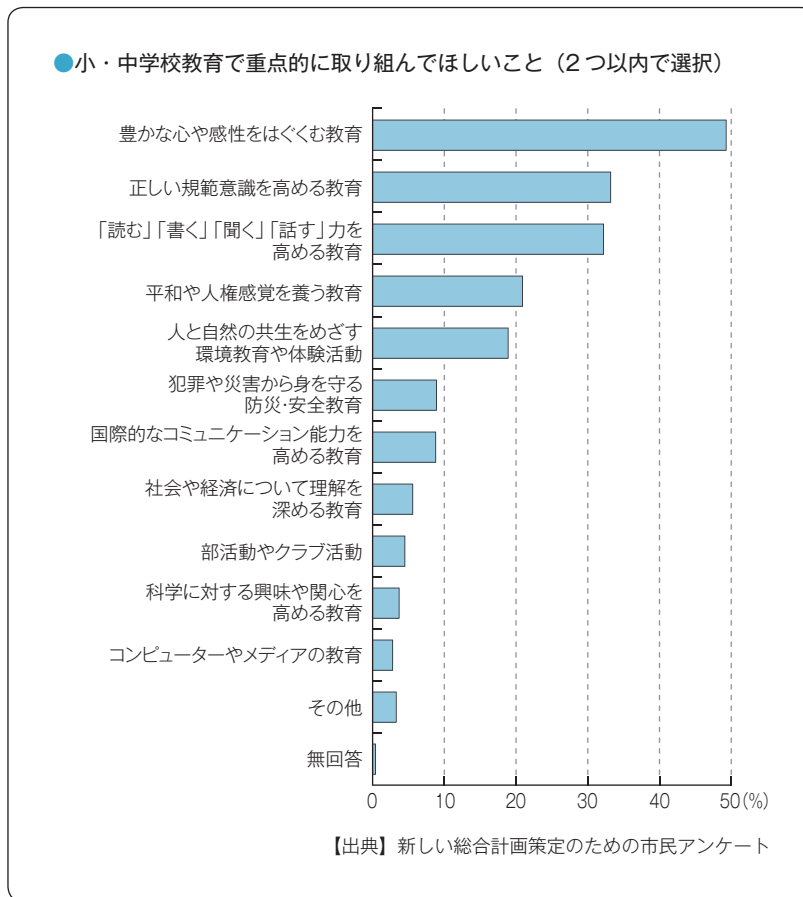
都市化や情報化の進展、生活様式や価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く環境が変化しているとともに、しつけなど、家庭における教育力の低下が懸念されており、このことが生活習慣に対する意識や学力・学習意欲の低下につながるとの指摘もあります。

また、自然体験や生活体験の不足、いじめや不登校等の課題にも、より積極的に取り組む必要があります。

このため、子どもたちの生きる力をはぐくみ、自らの力で歩いていけるよう、学校における教育内容を充実するとともに、相模原における教育の魅力を継承する教職員の確保と育成など、学校教育環境の充実などを図る必要があります。

政策の基本方向7

心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくりまします



14 【完全給食】
主食（米飯、パン等）、副食（おかず）及びミルクで構成される給食のこと。

●子どもがいきいきと学校生活を送っている。

取 り 組 み の 方 向

1 幼児教育の振興

幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実を図ります。

2 教育内容の充実

児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・食育指導の充実を図り、生きる力をはぐくむ特色ある教育を進めます。

3 支援・相談体制の充実

外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実を図ります。

4 教職員の確保と育成

大学などとの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を継承する、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。

また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実を図ります。

5 教育環境の整備と充実

地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。

主 な 事 業

- 小・中学校連携事業 ■体験学習推進事業 ■中学校完全給食¹⁴推進事業 ■少人数指導体制の充実
■地域人材活用事業 ■青少年・教育相談事業 ■学校施設の整備・改修

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 ⇒義務教育において、学習内容を習得しているか、その方向にあるかを見る指標	%	80.5	81.5	82.5
目標設定の考え方	「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）で「理解しやすい」と回答した児童生徒数の伸び率（全国平均）を参考に、目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」			
【指標 32】 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 ⇒児童・生徒がいきいきと学校に通っているかを見る指標	%	90.0	91.0	92.0
目標設定の考え方	「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）で「学校で友達と会うのが楽しい」と回答した児童生徒数の伸び率（全国平均）を参考に、目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」			



施策 17 家庭や地域における教育環境の向上

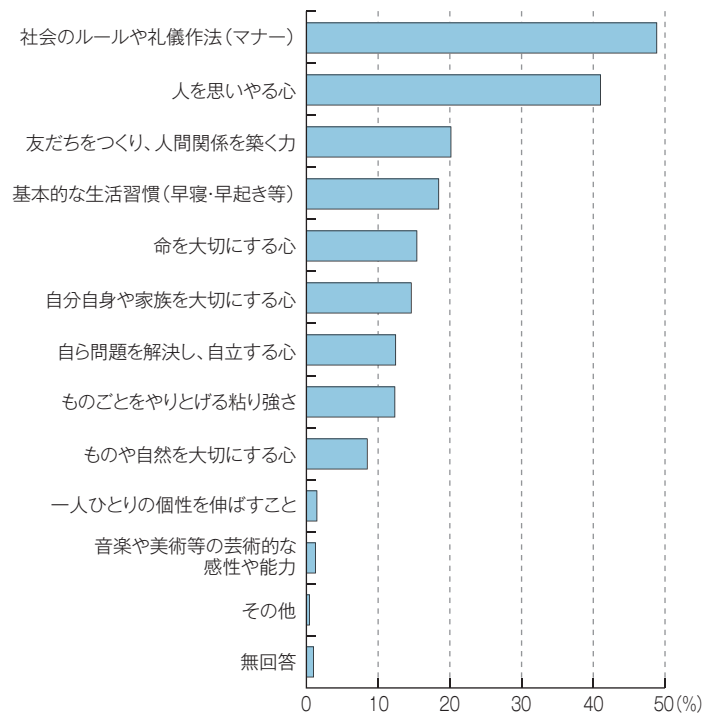
課題と展望

子どもが成長する上で、家庭は基盤であり、地域における生活環境も重要な役割を担っています。

その一方で、核家族化の進行、社会環境や価値観の変化などにより、家族間や地域でのコミュニケーションが薄れ、地域で交流する機会が減少しているとともに、子どもの安全をおびやかす事件や事故が発生しています。

このため、学校、家庭、地域が連携し、家庭や地域における子どもたちを取り巻く教育環境の向上とともに、子どもたちが地域の様々な人と交流する機会を充実させ、地域に対する意識をはぐくむ必要があります。

●家庭で子どもが身につけてほしいこと（2つ以内で選択）



【出典】新しい総合計画策定のための市民アンケート

- 親子のふれあいが強くなっている。
- 地域における教育環境が充実している。

取 り 組 み の 方 向

1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上

学校、家庭、地域が連携するなかで、家庭教育に関する啓発や情報提供・相談体制の充実に努めるほか、家族で参加できる共同体験活動の充実を図ります。

また、地域に開かれ、地域と歩む学校づくりに向け、学校教育活動への地域住民の参加機会の充実を図るとともに、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを支援します。

2 地域での体験・活動の推進

子どもたちが地域における伝統文化や行事に親しみ、様々な人と交流するため、子どもたちや家庭に対して地域の行事の情報を発信し、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。

主 な 事 業

- 学校と地域の協働推進事業
- 家庭教育啓発事業

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 ⇒家庭における子どもの教育環境の状況を保護者の側から見る指標		%	88.4	89.0	90.0
目標設定の 考え方	民間教育研究機関の調査結果を参考に、増加することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合 ⇒家庭における子どもの教育環境の状況を子どもの側から見る指標		%	77.2	78.0	79.0
目標設定の 考え方	「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」と同じ考え方に基づき、増加することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 ⇒地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を成人の側から見る指標		%	17.8	18.8	19.8
目標設定の 考え方	「社会生活基本調査」(総務省)の「子供を対象とした活動」の結果をもとに、アンケート値の毎年の伸び率を参考に目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 36】地域行事に参加している子どもの割合 ⇒地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を子どもの側から見る指標		%	78.6	79.6	80.6
目標設定の 考え方	「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」と同じ考え方に基づき、増加することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



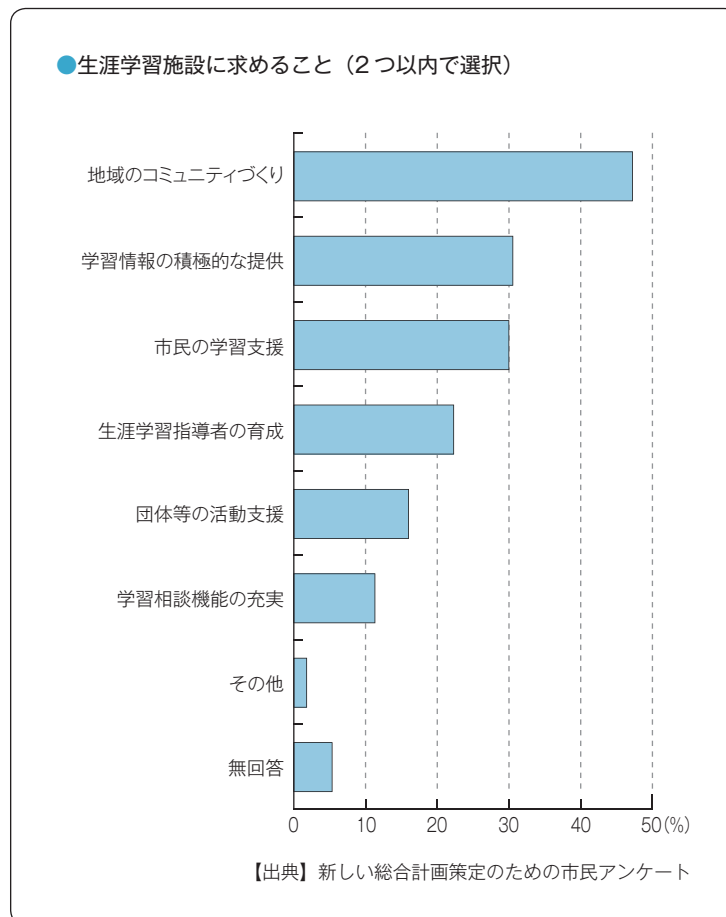
施策 18 生涯学習の振興

課題と展望

情報化の進展や社会の仕組みが変化するなか、主体的に学習する機会を求める市民が増えています。

また、学習で得た知識や技術を他の市民に還元しようとする市民の増加など、学習機会の充実や活動に対する行政の支援が求められています。

このため、市民の様々な学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習に関する各種情報の提供・相談体制の整備や生涯学習施設の充実など、市民の主体的な学習活動を支援する必要があります。



- 市民が学びの機会を得ている。
- 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。

取 り 組 み の 方 向

1 生涯学習機会の充実

公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。

また、大学や研究機関などとも連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。

2 生涯学習活動の支援

学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。

主 な 事 業

■各種学級・講座の実施

■公民館の計画的な改修



公民館での園芸教室の様子



図書館

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 37】学習機会を得ていると思う市民の割合 ⇒市民が生涯学習の機会を得ているかを見る指標		%	29.9	30.8	31.7
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「不足している」と回答した人の約1割が「十分である」または「十分ではないが、不足していない」へ移行することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 38】学習成果を他の人に還元している市民の割合 ⇒生涯学習での成果が市民の間で循環しているかを見る指標		%	24.0	25.0	26.0
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「今は教えていないが今後、地域や社会に還元したい」と回答した人の約1割が「他の人に還元する」へ移行することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				



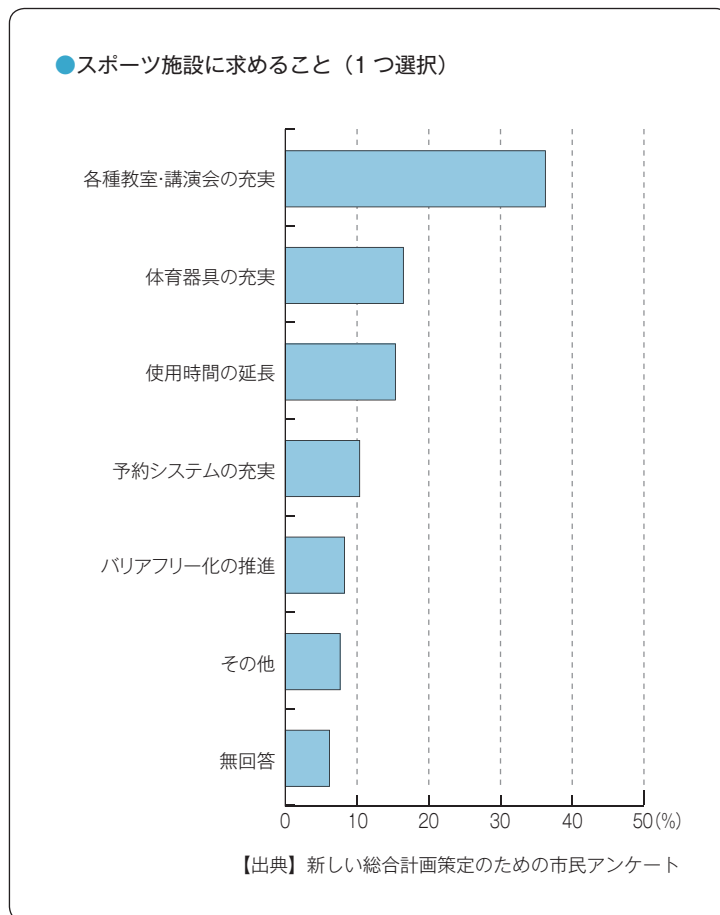
施策 19 生涯スポーツの振興

課題と展望

ライフスタイルの変化や健康意識の高まりなどを背景に、身近な場所において、気軽にスポーツができる環境づくりが求められる一方で、スポーツを継続的に行っている市民の割合はあまり高くありません。

また、子どもたちのスポーツ活動の充実が求められているとともに、競技力の向上につながるような新しい競技施設の整備も望まれています。

このため、地域、学校、企業と連携し、既存施設の活用などにより、市民一人ひとりがスポーツを身近に、そして継続的に行うことができるような仕組みづくりに努めていく必要があります。



15 【ニュースポーツ】

新しく考案された、あるいは、新しく日本に紹介されたスポーツであり、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。
(本市の小山公園ニュースポーツ広場では、スケートボード、3 on 3バスケットボール、BMX(バイシクル・モトクロス)などのニュースポーツができる)

●スポーツを行う市民が増えている。

取 り 組 み の 方 向

1 スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツの拠点づくりを進めるとともに、スポーツの実践につながる情報提供システムの充実を図ります。また、地域、学校、企業と連携を強め、既存施設を有効的に活用するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション活動の支援

健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションの推進に向け、個々の健康状態に応じた運動の知識や技術の提供を進めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツ¹⁵の普及啓発を図り、地域や学校などとも連携して、地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

また、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。

主 な 事 業

- スポーツ振興によるまちづくり事業
- 総合型地域スポーツクラブ推進事業
- スポーツ・レクリエーション推進事業



小山公園ニュースポーツ広場

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 39】 スポーツを定期的に行う市民の割合 ⇒市民がスポーツを継続して実践しているかを見る指標	%	52.1	55.7	58.7
目標設定の考え方	過去の類似調査である市「スポーツ・レクリエーション調査」、「市政に関する世論調査」の結果を参考に、最終目標に向けて毎年約0.6ポイント増やすことを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」			



施策 20 文化の振興

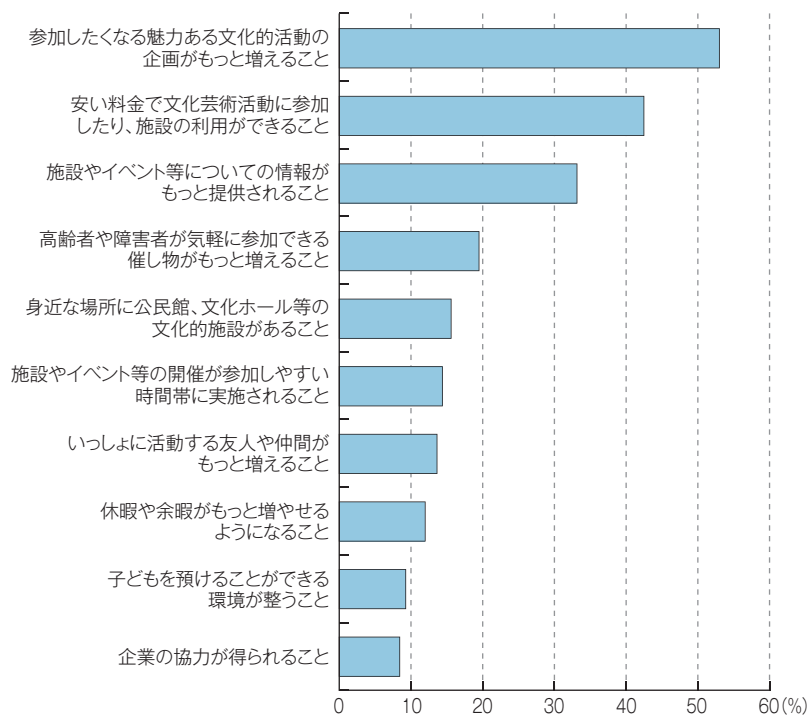
課題と展望

やすらぎと潤いをもたらす音楽や美術、史跡などの文化財や地域に根づいた伝統芸能などに、市民が親しむ環境づくりが求められています。

このため、市民の文化に関する活動への支援や市民が文化を身近に感じることができるような仕組みづくりなどを推進する必要があります。

また、市民の郷土意識を高めるなかで、文化財を計画的に保存整備し、伝統文化を次世代に継承するとともに、本市の文化財や伝統文化の魅力を発信し、郷土の財産として活用していく必要があります。

●文化芸術活動を活発に行うために必要な条件整備について（3つ以内で選択）
※上位 10 項目を抜粋



【出典】平成 19 年度文化芸術等に関する調査

●市民が文化・芸術に親しんでいる。

取 り 組 み の 方 向

1 文化活動の推進

市民が気軽に文化活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。

2 文化に親しむ仕組みづくり

市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を進め、文化施設の整備・充実を図るとともに、市民の文化に関する活動などの情報を発信します。

3 文化財の保存と活用

文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存するとともに、文化財の公開活用や市内の関連施設のネットワーク化と情報の発信により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。

また、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、地域における伝統文化や行事などの保存や継承を促進します。

主 な 事 業

■市民文化創造事業

■文化財・史跡の保存整備



相模原市音楽家連盟 アンサンブルコンサート（おださがプラザオープニングセレモニー）



旧石器ハテナ館

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合 ⇒文化・芸術が市民に親しまれているかを見る指標		%	65.5	66.9	69.6
目標設定の 考え方	今後の文化施設の充実等を考慮し、音楽・演劇等の観覧や芸術作品の展覧会等のイベントへ参加する市民について、毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				



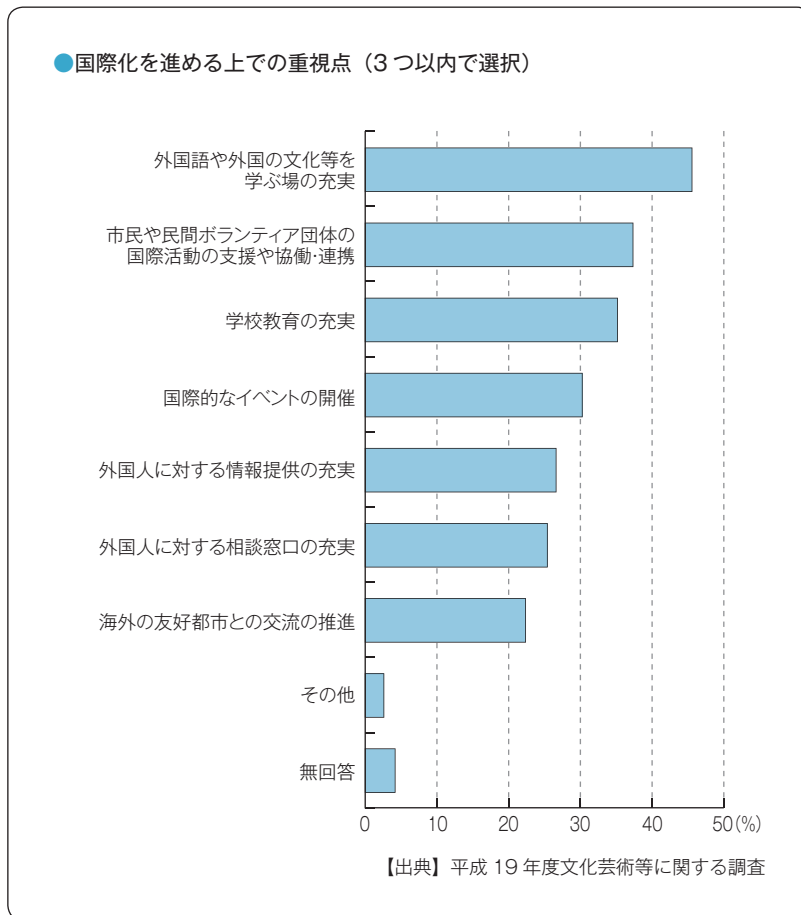
施策 21 国際化の推進

課題と展望

外国人市民の増加や定住化が進むなかで、国籍を問わず地域住民として、ともにまちづくりを進めていくことが求められております。

また、グローバル化の進展に伴い、諸外国との交流形態が多様化し、市民が国際理解をより一層深めていくための取り組みが求められています。

このため、異なる文化や習慣を尊重しあう多文化共生¹⁶のまちづくりを進めるとともに、市民が主体となった国際交流・協力のさらなる推進など、施策の充実を図っていく必要があります。



16 【多文化共生】 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

- 市民と外国人市民が交流している。

取 り 組 み の 方 向

1 多文化共生の推進

市民が相互に国籍や民族による文化や習慣の違いを尊重し、国際理解を深めていくなかで、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

2 国際交流・協力の推進

諸外国との幅広い交流ができる機会を増やすことにより、市民一人ひとりが主体となった国際交流・協力を進めます。

主 な 事 業

■国際交流推進事業



茶道体験の様子



さがみはら国際交流フェスティバル

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 ⇒市民生活のなかで国際化が進んでいるかを見る指標		%	11.6	14.1	16.2
目標設定の 考え方	外国人市民が今後増加する想定をなかで、国際交流ラウンジ事業などにより交流する市民が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				



施策 22 人権尊重・男女共同参画の推進

課題と展望

私たちの周囲には、性別、年齢、国籍、疾病やハンディキャップなどを理由に人権が侵害される様々な問題があります。

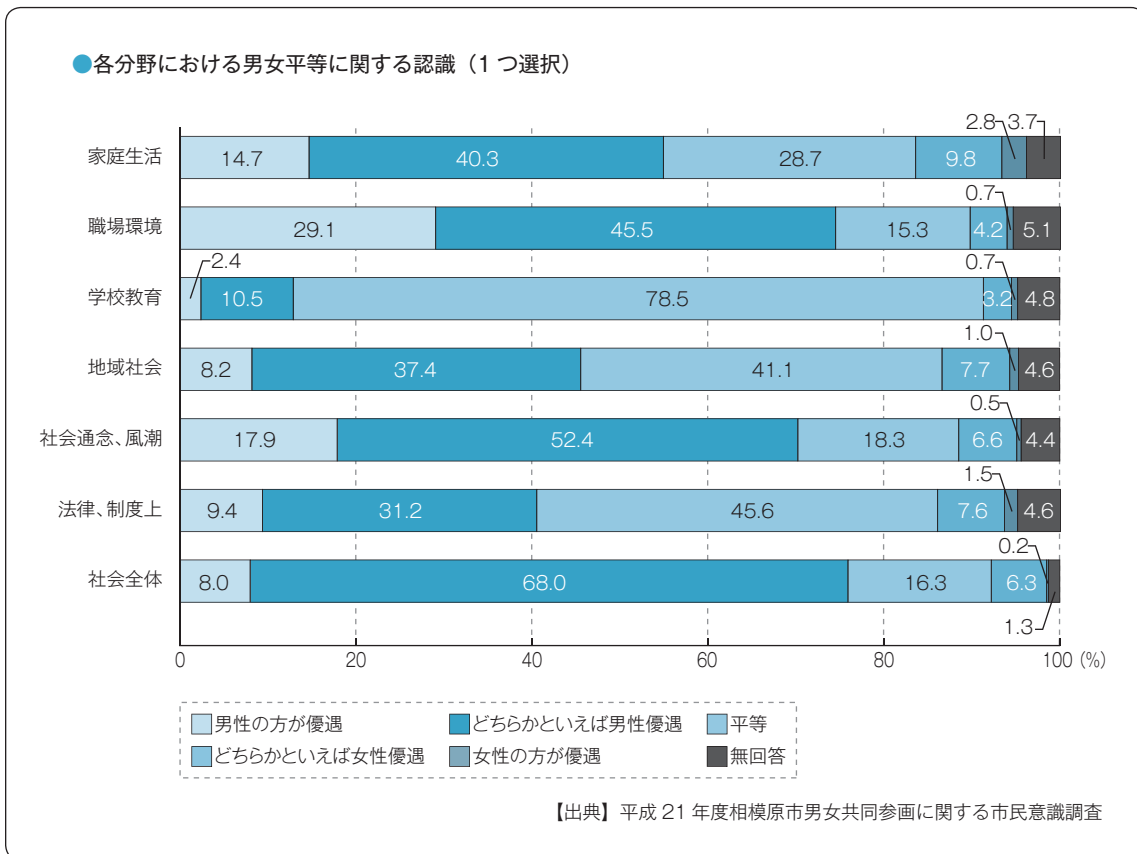
このため、あらゆる政策分野に人権尊重の視点を反映させるとともに、人権教育・人権啓発活動を進めることにより、市民の間に人権尊重の理念についての理解が深まり、社会に根づいていくことが必要です。

また、依然として固定的な性別による役割分担意識は残り、男女ともに仕事と生活の調和のための仕組みづくりが進んでいないほか、女性に対するドメスティック・バイオレンス¹⁷などの問題が存在します。

このため、市民との協働により男女共同参画意識の醸成のために、様々な意識啓発や人材育成を行い、政策・方針決定過程への女性のさらなる登用など、あらゆる分野における男女共同参画を進め、仕事と生活の調和の促進を図るとともに、女性を取り巻く様々な暴力をなくす取り組みを推進する必要があります。

政策の基本方向10

人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくりまします



17 【ドメスティック・バイオレンス】(Domestic Violence)

配偶者、恋人などのパートナーから受ける暴力のこと。

18 【NGO】非政府組織 (Non Governmental Organization)

医療、軍縮、人権、環境保全など様々な分野で活動する国際的な民間団体。国益にとらわれず、国境を越えた活動が特徴。

【NPO】民間非営利団体 (Non Profit Organization)

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、営利を目的とせず、社会的な公益活動を行う組織・団体。

- 市民が互いに人権を尊重している。
- 男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。

取 り 組 み の 方 向

1 人権尊重のまちづくりの推進

様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、NGO・NPO¹⁸、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。

2 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。

また、女性に対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。

主 な 事 業

- 人権啓発事業
- 人権教育推進事業
- 男女共同参画推進事業

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 42】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 ⇒市民の間に人権尊重の理念が深まり、根づいているかを見る指標		%	8.0	7.5	7.0
目標設定の 考え方	人権教育・啓発により、市民の間に人権尊重の意識も高まり、人権侵害を受けたと感じる市民が増える と予想され、他の自治体の調査においてもその傾向にあるなかで、人権の重要性を考慮して減少するこ とをめざし、10年間で1ポイント減少することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 43】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 ⇒様々な場面において男女が平等であるかを見る指標		%	47.6	50.2	53.0
目標設定の 考え方	市「男女共同参画プラン」の改定、ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動の充実などに伴い、男 女共同参画社会の推進に取り組む市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 44】 市審議会等における女性委員割合 ⇒あらゆる分野において男女共同参画が進んでいるかを見る指標		%	26.7	33.9	40.0
目標設定の 考え方	市「男女共同参画推進条例」でめざしている40%を目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



施策 23 世界平和の尊重

課題と展望

世界の恒久平和を実現することは、世界唯一の被爆国であるわが国だけに限らず、世界各国の願いです。しかしながら、世界には今なお紛争の絶えない地域が数多くあります。このため、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として、世界平和の実現をめざした社会づくりを進める必要があります。

相模原市核兵器廃絶平和都市宣言

我が国は、世界で唯一の核被爆国であり、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現は、全国民共通の願いである。

しかしながら、地球上では、今なお多くの核兵器が造られ、世界の平和に深刻な脅威を与えている。

よって、相模原市は、国是である非核三原則が遵守され、更にすべての核兵器が廃絶されることを強く希求し、恒久的な世界平和を願い、核兵器廃絶平和都市となることを宣言する。

昭和 59 年 12 月 3 日

- 市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。

取 り 組 み の 方 向

1 平和意識の普及啓発活動の推進

世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

主 な 事 業

■平和思想普及啓発事業



平和モニュメント（市役所前）



被爆者の語り

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 ⇒世界平和の実現をめざした社会づくりが進んでいるかを見る指標	%	23.6	28.5	33.3
目標設定の考え方	世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を4人に1人から3人に1人とすることを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」			

みらいのさがみはら ～こんなまちになってほしい～



小・中学生作文・絵画コンクール 小学生 絵画の部 優秀賞 横山小学校 4年(当時) なりはらあゆか 成原歩佳さん